

もうちょっと

尖ってる人、欲しい。

「前例」や「常識」に捉われず

柔軟な発想で

新たな価値を創造できる人材

何らかの点において

突出し高い能力を持つ人材

「これだけは誰にも負けない」という

知識、能力、経験のある人材

そつした人材であれば

高いレベルの課題であっても

自分が持つ強みで

突破口を見出し

積極的に課題を解決できると考えています

これが「尖ってる人」に込めた寝屋川市の想い

あなたは尖ってますか？



大阪府寝屋川市職員採用試験案内

— 後 期 募 集 — 2 0 2 4



寝屋川市の採用試験は人物重視

一人一人 **60** 分の面談時間を設けています！！

全ての人が自身をPRできるチャンス！！

1 次試験

録画動画面接を行います。

注目!

2 次試験

面接では
ありません

面談として、職員との1対1のお話の中で60分の時間を設け人間性やコミュニケーション力などを見させていただきます。あわせて、本市で働く上で気になること、聞きたいことがあれば、遠慮なくお話しください。

3 次試験

グループによるディベート試験を行います。

4 次試験

最終の個別面接を行います。



寝屋川市はこんな人と一緒に働きたい！！！！

- ・ 柔軟な発想や経営感覚を持ち、「前例」「常識」に捉われない人
- ・ コミュニケーション能力、誠実さ、協調性等（人間力）を持つ人
- ・ 社会情勢の変化、市場の動きに高い関心とアンテナを持つ人
- ・ 課題に対し前向きに分析し、対策を実行できる人
- ・ 新たな価値を創造できる人

募集人数

38

人程度！

全国初

コアタイムなし！

完全フレックスタイム制度^(※)を実施！

公務員の新しい働き方を実現、職員の約9割が利用

自分の「できる」を増やせる！

- ・ 子育て中の人、子どもに合わせて、一緒に過ごす時間を増やすことができる！
- ・ 家族との大切な時間を確保することができる！
- ・ 資格取得を目指し、試験直前には、早く帰って勉強に打ち込むことができる！
- ・ 繁忙期に働いた分、ほかの日に思い切り自分の趣味を楽しむことができる！

フレキシブルタイム

休憩

フレキシブルタイム

- ・ 勤務設定時間の中で出退勤時刻を申告できます。
- ・ 1か月の総勤務時間の範囲内で、日々の始業・終業時刻、勤務時間を柔軟に申告できます。

※ 地方公務員法で、地方公務員に関しては労働基準法のフレックスタイム制の規定が適用除外されているため、1か月単位の変形労働時間を活用した寝屋川市版のフレックスタイム制をいいます。

全国初！昇任資格取得制度

ねやがわ版管理職養成課程

管理職に必要な能力を有する職員を育成するため、**関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科**と連携して、**経営学、マーケティングなど、MBAコース**に基づく修学課程を受講する昇任制度です。

管理職に必要な能力とは！？

- ・ 経営資源を効率的にいかす**思考力・判断力**
- ・ 行政運営全般の**全体像**を捉える視点
- ・ **自らの頭**で考え抜き意思決定する力
- ・ 論理的思考、分析力、**問題解決能力**
- ・ 他人との関係性の構築 など



<キャリアパスの事例>

～ライフプランに合わせてキャリアを選択できる！～

キャリアコース (課長以上を目指すコース)

入庁 (23歳～)

管理職養成課程
(キャリアコース) を
受講 (31歳～32歳)
副係長昇任 (32歳)

係長昇任 (34歳～)

課長代理昇任 (38歳～)

課長昇任 (40歳～)

次長昇任 (44歳～)

部長昇任 (48歳～)

退職

準キャリアコース (実務のスペシャリストを目指すコース)

入庁 (23歳～)



管理職養成課程
(準キャリアコース)
を受講 (35歳)
※一定の勤務年数に達している人のみ

副係長昇任 (36歳)



係長昇任 (44歳～)

課長代理昇任 (52歳～)

退職

公務員では珍しい！

自身のキャリアパスをイメージしながら働ける！

その他、女性管理職を対象とした新たなキャリアプランの検討を進めるなど、「働きやすさ」の追求に取り組んでいます。

職員の子育てを応援！！

長期の育児休業取得者に対し正規職員を配置



寝屋川市では、職員が職場に気を使うことなく、安心して出産・育児を迎えられるよう、長期の育児休業取得者への対応として、正規職員を配置しています。男性の育児休業取得者数（率）が大幅に増加するなど、着実に子育てしやすい職場環境づくりが進められ、その効果・成果が表れています。

再チャレンジ制度の設置！！

寝屋川市を退職しても、再び寝屋川市で勤務が可能！！



資格を取得するため、起業するため、行政で培った経験を民間企業でいかすため等の理由で本市を退職した職員に対する、採用試験（「復職」のための試験）を実施しています。

—— 寝屋川市の注目ポイント！ ——

フレックスタイムを
利用した職員の割合

93%

※令和6年度実績

子どもが生まれた職員の
育児休業取得について

令和5年度実績

男性 **48%** (15人)

女性 **100%** (52人)

令和6年8月末時点 育児休業取得者数

男性 **22人**、女性 **53人**

既に前年度実績より増加！

最年少課長 40歳
最年少係長 33歳

採用1年目

から管理職を目指す

過去5年に採用された
職員の民間企業経験率

69%

大学卒初任給 232,960円！（府内自治体平均 224,028円）

1 採用職種及び受験資格等

合格者の決定に当たっては、年齢や勤務経験が影響することはありません。

採用職種	受 験 資 格		採用予定人数
区 分	年 齢 要 件	そ の 他	
事務系（※1）	昭和59年4月2日以降に生まれた人	大学（※2）を卒業した人 （令和7年3月卒業見込みの人を含む。）	17人程度
事務系 （情報処理）		情報処理技術者の試験（※3）のいずれかに合格している人	1人程度
事務系 （化学）		大学（※2）又は高等専門学校において医学、薬学、保健学、衛生学、獣医学、理学、工学若しくは農学に関する専門課程を修了した人	1人程度
技術系 （土木）	昭和49年4月2日以降に生まれた人	次の①、②のいずれかに該当する人 ① 大学（※2）又は短期大学、高等専門学校、高等学校又は修業年限2年以上の専修学校の専門課程を卒業した人で、土木に関する専門課程を修了した人 ② 「土木施工管理技士（1級又は2級）の資格」を有する人	2人程度
技術系 （建築）		次の①、②のいずれかに該当する人 ① 大学（※2）又は短期大学、高等専門学校、高等学校又は修業年限2年以上の専修学校の専門課程を卒業した人で、建築に関する専門課程を修了した人 ② 「建築士（1級又は2級）の資格」を有する人	2人程度
技術系 （電気）		次の①、②のいずれかに該当する人 ① 大学（※2）又は短期大学、高等専門学校、高等学校又は修業年限2年以上の専修学校の専門課程を卒業した人で、電気に関する専門課程を修了した人 ② 「電気主任技術者（1種、2種又は3種）」、「電気工事施工管理技士（1級又は2級）」、「電気工事士（1種又は2種）」の資格のいずれかを有する人	3人程度
福祉系 （社会福祉士）	昭和54年4月2日以降に生まれた人	「社会福祉士の資格」を有する人	4人程度
保育士兼 幼稚園教員		「保育士（※4）の資格」及び「幼稚園教諭の1種免許又は2種免許」の両方を有する人	5人程度
保健師		「保健師の免許」を有する人	2人程度
薬剤師		「薬剤師の免許」を有する人	1人程度

◎ 採用職種にかかわらず、人事異動により、企画、財務、総務、福祉、まちづくり、教育など、様々な職場に配属されます。

◎ 上記の受験資格は、令和7年3月卒業見込み及び資格・免許取得見込みを含みます（ただし、事務系（情報処理）は、資格取得見込みを除く）。

◎ 上記受験資格に記載する「大学」、「短期大学」、「高等専門学校」、「高等学校」、「専修学校」は、学校教育法によるものとします。

※1 「大学卒」の受験者の学部、学科は問いません。

※2 「大学を卒業した人」とは、学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学したことのある人、同法第 104 条第 4 項に該当する人及び、学校教育法施行規則第 155 条第 1 項各号に該当する人で、外国において 4 年制大学を卒業した人などを含みます。

※3 「情報処理技術者の試験」とは、独立行政法人情報処理推進機構が現行実施している基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、情報セキュリティスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、システム監査技術者試験、情報処理安全確保支援士試験をいいます。資格取得見込みを除く。

※4 保育士の資格については、大阪府が実施する「国家戦略特別区域限定保育士試験（地域限定保育士試験）」に合格した人で、国家戦略特別区域限定保育士（地域限定保育士）として登録を受けている人を含みます。

◎ 下記のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 寝屋川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試 験

第1次試験

(1) 試験科目・日程等

録画動画による面接	「6. 受験手続」に記載の申込期間中、 所定の方法により動画が登録され次第、審査を行います。
-----------	---

※ 動画の登録方法等、試験の詳細については、インターネット申込ページ（「6. 受験手続」を参照）で確認できます。

※ 第1次試験合格者は、第2次試験当日に面談シート（市のホームページよりダウンロードし、印刷したもの）1通（写真（縦4.5cm×横3.5cm）貼付。写真のサイズは必ず合わせてください。）が必要となります。

(2) 合格発表予定日

令和6年11月6日（水）

第1次試験の結果については、合格・不合格にかかわらず本人宛てに通知するとともに、合格者の受験番号を寝屋川市ホームページに掲載します。

第2次試験

(1) 試験科目・日程等

個別面談 （当市職員と1対1 の対面で面談を行います。）	令和6年11月11日（月）から13日（水）のいずれか1日 面談シートは、必要事項を記入し、印刷したものを面談日に必ずご持参ください。 ※面談シートがない場合は、面談を実施できません。記入内容の虚偽があった場合、厳正に対応します。
------------------------------------	--

※ 試験の詳細については、第1次試験の合格者に別途通知します。

(2) 合格発表予定日

令和6年11月下旬

第1次～第2次試験の結果を総合的に判断し、合格者を決定します。結果の通知は、第1次試験と同様の方法で行います。

第3次試験

(1) 試験科目・日程等

ディベート	令和6年11月30日（土）
-------	---------------

※ 試験の詳細については、第2次試験の合格者に別途通知します。

(2) 合格発表予定日

令和6年12月中旬

第1次～第3次試験の結果を総合的に判断し、合格者を決定します。結果の通知は、第1・2次試験と同様の方法で行います。

第4次試験

(1) 試験科目・日程等

個別面接	令和6年12月21日（土）
------	---------------

※ 実施に先立ち、WEBによる適性検査を受検していただきます。（1時間程度）

※ 試験詳細は、第3次試験の合格者に別途通知します。

(2) 合格発表予定日

令和7年1月上旬

最終合格者は、全ての試験の結果を総合成績により決定します。（順延時の第4次試験日程は未定）
結果の通知は、第1次～第3次試験と同様の方法で行います。

3 成績の開示

当試験を受験し不合格となった場合には、希望者に、得点、順位、合格最低点、受験者平均点を開示します。なお、第1・2次試験の成績は開示しません。

4 合格者の繰上補充

最終合格者が採用を辞退した場合等には、第4次試験で不合格となった人のうち、高得点順に合格者の繰上補充を行うことがあります。繰上補充については、該当者に直接連絡します。
（問合せはできません。）

5 採用の時期

最終合格者は、採用候補者名簿に登載します。採用候補者名簿に登録された人は、令和7年4月1日採用予定です。

6 受験手続

☆申込みは「パソコン」又は「スマートフォン」から行ってください。

申込期間	令和6年10月4日（金） ～令和6年10月21日（月）正午まで（時間厳守）
アドレス	市ホームページ ページID：3645 ■採用情報 http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/jinjishitsu/jinjitanto/saiyo/syokuinsaiyou.html
提出書類 <u>※2次試験</u> <u>当日に持参</u>	面談シート（受験番号のお知らせとともにお送りします。）1通 ※写真（縦4.5cm×横3.5cm）貼付。写真のサイズは必ず合わせてください。 ※第2次試験当日に持参すること。第2次試験受験者（第1次試験合格者）のみ。

7 給 与

入庁時の状況		初任給月額（地域手当を含む） 〔令和6年4月1日現在〕
大学卒	※1 卒業後入庁	232,960円
	※2 卒業後、民間企業を経て入庁	260,288円
短大・高専卒	※3 卒業後入庁	219,744円
	※4 卒業後、民間企業を経て入庁	247,632円
高校卒	※5 卒業後入庁	203,616円
	※6 卒業後、民間企業を経て入庁	232,960円

初任給月額は、経歴その他に応じて一定の基準で加算される場合があります。このほか通勤手当、住居手当、6月及び12月に期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、制度の改正により金額等が変わることがあります（上記、初任給月額は人事院勧告を踏まえた給与改定前のものです）。

※1 留年せず、4年制大学を卒業した場合

※2 留年せず、4年制大学を卒業し、5年間民間企業に勤めた場合の想定額

※3 留年せず、短大・高専を卒業した場合

※4 留年せず、短大・高専を卒業し、5年間民間企業に勤めた場合の想定額

※5 留年せず、高校を卒業した場合

※6 留年せず、高校を卒業し、5年間民間企業に勤めた場合の想定額

8 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間

午前9時～午後5時30分（休憩45分）

原則、上記の勤務時間となりますが、フレックスタイム制により、1か月の総勤務時間の範囲内で、勤務日の午前8時から午後8時までの間で日々の始業・終業時刻、勤務時間を設定できます。休憩時間は1日の総勤務時間が6時間を超える場合は45分を、8時間を超える場合は1時間を、勤務時間の途中で取得することとなります。

(2) 休日

週休2日制（土曜・日曜、祝日、年末年始を休日としています）

※ 勤務時間・休日については、職種や勤務場所により異なる場合があります。

(3) 休暇・休業

年次休暇：１年度につき２０日付与（未取得日数は２０日を限度として翌年度に繰越）

※ その他、夏季休暇（５日）、結婚休暇、介護休暇、病気休暇、忌引休暇などの各種休暇・休業制度等があり、どの世代の職員も安心して働ける環境を整えています。

(4) その他

公務で使用する備品（オフィシャル名刺等）については市で用意します。

職員採用試験に関するお問合せは・・・



http://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/somu/jinjishitsu/index.html